

平成28年度第5回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成28年6月21日（火） 13：16～15：08
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
雪村教育長 森本委員 梶木委員 伊東委員 大塚委員 福田委員
<事務局>
林教育次長 岡田スポーツ担当局長 稜野総務部長
川田指導部長 日下社会教育部長 後藤教育施策推進担当部長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名
- 6 会議内容

（雪村教育長）

それでは、ただいまより、教育委員会会議を始めます。

本日は、議案2件及び報告事項6件です。このうち教第13号議案及び教第14号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第4号により法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。報告事項2については、教育委員会会議規則第10条第1項第5号により不服申し立てに関する事。報告事項1、報告事項4及び報告事項6については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適切な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって非公開とすることが適当であると認められるものとして、非公開としたいと思いますが御賛同いただけますでしょうか。

（6名の賛成により、非公開案件を決定）

（雪村教育長）

それでは、報告事項3 神戸市開発指導要綱の見直しに当たり意見公募を実施する件について、学校計画課より説明をお願いします。

報告事項3 神戸市開発指導要綱の見直しに当たり意見公募を実施する件について

（牧野学校計画課長）

報告事項3、神戸市開発指導要綱の見直しに当たり意見公募を実施する件について説明します。

現在のところ、神戸市域において開発が行われる際には、開発指導要綱を通じて、計画的な開発や均衡ある健全な市街地の形成を図ってきています。

しかし国からは客観性の確保や公正性、透明性の向上という観点から、こういったことは議会の議決した条例によって定めることが望ましいと数度にわたり通知をいただいています。

そういったことから開発指導要綱を改めて、条例化するための準備を進めていて、6月から7月にかけてパブリックコメントを実施する予定です。

内容については、これまで運用してきた開発指導要綱とほぼ同様で、大幅な変更は予定していません。

条例の主な内容として、教育委員会に関係する部分について説明します。

まず、開発区域の選定ということですが、従前の要綱では明示されていませんが、「義務教育学校施設に著しく不足を生じると認める場合については、開発の施行者に対して、事業の施行の延期その他の必要な措置をとらせることができる」という表現になっています。条例の案の中では、学校施設等が不足する場合、開発を努めて避けることを規定するとともに、市が事業者に協力を求めることができると規定する予定で、言葉は違いますが、内容としては事業者に協力を求めるという点で変更はありません。

また、公益施設の設置が必要な場合に用地に関する協議を義務として規定しており、従来から一定の開発面積を要する場合、学校の施設用地の確保を事業者をお願いしていましたが、条例化後も同様の取り扱いとしたいと思っています。

ただ、開発者の負担を軽減するということもあり、従来は一定の割合で1平米当たり2万円という安い単価で取得していましたが、条例化後はそういった規定は廃止して、「適正な価格で購入する」と変更する予定です。

(雪村教育長)

この件についていかがでしょうか。

(大塚委員)

難しいというのはわかりますけれども、やはり安い単価ではいけないですか。

(雪村教育長)

今後はいわゆる時価という形ですね。

(牧野学校計画課長)

不動産評価審議会で決められた価格で購入することになります。

(杉浦学校計画課計画係長)

安い単価での取得は、開発業者に負担をかけますので、国からの通達でも「良好な住宅供給に反する」と言われています。

(大塚委員)

よくわかりますけれども、良好な住宅開発が必要なのと同時に、良好な住宅開発には当然教育等の公益施設が必要だと思います。それを誰が負担するのかというと、市民全体が負担すべきなのか、開発業者、あるいはそこに入居する人が負担するのか、どちらか一方ではないという気がします。

神戸市全体で負担しろということの根拠はよくわかります。それでも入居者は、その便益を享受しながら一切負担はないのかということ、それもちょっとどうかという意味では、無償提供してほしいというつもりは毛頭ないですけれども、適正時価というのがいいのかなとも思います。

それから、国からの通達もありますけれども、国からの通達というのは単なる行政通達ですから、法律でも何でもないです。仮に行政庁としての神戸市の判断を争われた場合、裁判所は通達を前提にして判断することは一切しません。あくまで憲法と法律のみで、通達は考慮しませんから、果たしてこれでいいのかなという疑問があります。あくまで単なる疑問ですけれども。

(牧野学校計画課長)

開発事業者にとっては、一定の面積を開発した場合、全て住宅で販売することも可能ですけれども、そこに開発者負担あるいは受益者負担として、一定の割合で公益施設用地を確保しなさいということになりますので、こちらのほうが負担が生じると思っています。

(大塚委員)

結局それは売価、売り値に反映されますから、そこをどう考えるかだけですけれどね。

(杉浦学校計画課計画係長)

それから、強制的に減額して取得することはできませんので、今も各社に協力いただいているという形になっています。

(大塚委員)

本当に廉価で取得しようとしたら、それを条例で協力義務ではなくて、義務として規定して強制にしなくてはいけないですよ。

(牧野学校計画課長)

減額した価格で供出させることは、財産権の侵害に係るうえ、一方で人口が減少し

ていますので、一定の開発も必要と考えられます。

(大塚委員)

よくわかっています。報告事項ですし、別に賛成反対ということでは全くありません。そういう意見もあり得るというだけです。

(雪村教育長)

条例化の今後のスケジュールについて、もう一度確認させてください。

(牧野学校計画課長)

今月下旬から7月の下旬にかけて1カ月間、パブリックコメントを実施して、条例(案)を第2回の定例会、11月議会に提出する予定です。関連の規則、手引についても引き続き作成する予定になっています。

(梶木委員)

難しいかもしれないですけども、一斉に開発して一斉に入居という仕組みを少し変えられたら、急激な人口の増加は避けられるだろうと思います。計画的に人口が徐々にふえていくというのが望ましいのですが、一斉につくったけれども、あとで一斉になくなるということがたくさん神戸市にあるので、また同じことにならないようにしたいですね。

(岡本学校計画担当部長)

例えば計画そのものを断念してもらうのはかなり難しいとしても、入居の時期を多少ずらすとか、あるいはその中身で家族層向けのものを少し減らすとか、その辺りは協力を求めていけるということです。

お願いして、そのとおりに聞いてくれるかどうかということはあるんですけども、協力を求めることができます。

(梶木委員)

戸建てならまだそのようにできますけれども、マンションがぼんと建ってしまうと、一挙に入らざるを得ないですね。

人口がふえてくるところの話と減ってくるころの話と両方あるので。

(雪村教育長)

この件については、ほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

ありがとうございます。

続いて、報告事項5 外国人児童支援団体との情報交換会について、人権教育課よりお願いします。

報告事項5 外国人児童支援団体との情報交換会について

(秋定人権教育課長)

外国人児童生徒支援団体との情報交換会について説明します。こちらは学校と支援団体との情報交換会です。

公立の小中学校に、5月1日現在で1,094人の外国籍の子供が通学しています。また、日本国籍で外国にルーツを持つ子供も含め、日本語指導を必要とする児童生徒は399人を数え、増加の傾向にあります。

こうした外国にルーツのある子供たちを日本語指導、教科学習、母語、仲間との居場所づくり等で支援しているのが地域・NPO団体ですけれども、その子供たちが通学している関係学校との情報交換会を、平成24年度より実施しています。

地域・NPO団体に通う児童生徒数は、小学校が36校で延べ178人、中学校が18校で延べ58人、合計54校で延べ236名です。延べというのは一人の子供が複数のNPO団体に行っているものを含んでいます。

今年度は平成28年6月10日に、総合教育センターで行いました。最初に全体会ということで各団体の紹介、自分のところは何をしているかを紹介していただいて、分散会で各団体と学校との個別懇談ということで、子供の学習、生活を中心にした懇談、情報交換を行いました。

参加者は、地域・NPO団体が13団体21名です。ベトナム夢KOB Eさんは欠席ということで、これを除いて13団体21名。学校園は51校園——幼稚園が1と小学校33、中学校16、他1というのは中華同文学校です。計68名です。

分散会は情報交換ということで、学校側から子供の学校での様子、支援団体側から支援団体での様子、あとは家庭の状況といった内容です。

主に支援団体から学校への質問等で、進路・進学について、あるいは学校にしてほしいこと、気をつけてほしいことの要望がありました。

学校から支援団体への質問等ですけれども、母語や母文化について、授業の中で使う言葉について、どのように日本語指導を行っていけばいいか、心配なことの相談等が質問されています。

今後の見通しですけれども、外国にルーツを持つ子供がふえることが予想されています。こういった連携、情報共有は大変重要であり、ほとんどの学校教師が日本語指導を十分に

行うことができないという現状の中で、この地域・NPO団体の力に負うところは非常に大きいということで、来年度以降も同様の形で実施をしていきたいと考えています。

(雪村教育長)

この件について、いかがでしょうか。

(梶木委員)

1,000人ぐらいの外国人の子供がいると思いますけれども、NPO等に行っている子供が延べ236人で、率でいうと少ないですね。行っていない子は特に困っていないと理解したらいいですか、どういう理解をしたらいいでしょうか。

(秋定人権教育課長)

1,094人の外国籍の子供がいますけれども、そのうちに日本語指導が必要な子供が399人で、この399人のうち236人がNPO団体等で日本語を習っているということです。この399人と236人の差の方は、そういった団体に行っていないということです。その場合は学校だけで日本語指導等の対応をしているということです。

(梶木委員)

遠いとか、行かない理由は何かあるんですか。

(秋定人権教育課長)

具体的には聞いていないですけれども、そういうところに行かなくてもいいと保護者の方が思っているんじゃないかと思います。

(森本委員)

それぞれのNPO団体に得意な言語はありますか。例えばハンブルグが得意なところがあるのはわかりますけれども、例えばフィリピンであれば4種類も5種類もたくさん言語があると聞きます。私が知らないような言語もあると思いますけれども。

(秋定人権教育課長)

活動紹介資料に対応言語という記載があって、例えば神戸コリア教育文化センターですと、韓国朝鮮語、日本語というようなことで、ここがその団体の得意な言語となっています。

中国語とかベトナム語、あるいはスペイン語とかがあります。

(梶木委員)

NPOのある場所を見ていたら、長田区とか兵庫区とか中央区、東灘区という海沿いの区ばかりですけれども、実際に外国にルーツを持つ子供たちはそのあたりに多いんですか。例えば西区や北区は数が少ないといえますか。

(秋定人権教育課長)

長田区は韓国、朝鮮、あとベトナムの子が多いです。東灘はブラジルとかペルーとか、その辺りのスペイン語圏が多いです。

西区や北区には余りいないですね。

(梶木委員)

垂水区とか須磨区とかはどうですか。

(秋定人権教育課長)

垂水区には中国の方が少しいます。

(森本委員)

我々がスクールミーティングに行ったときには、教室でもほとんど日本語でやっているんで余りこういったことは話題にはならないです。港島には通訳の方が3カ国語ぐらい来ていますけれども、その他で見かけることはないです。そうやって学校全体で外国語を使っている学校はあまりないですか。

(秋定人権教育課長)

港島には国際教室というものがあって、そこでいろいろな国の子供たちを集めて日本語指導等をやっています。

(川田指導部長)

神陵台小学校には中国の方がいて、以前やっていました。

(森本委員)

スクールミーティングの際に、そういう課題も提示していただいたらわかりやすいと思います。

(梶木委員)

資金的な援助はどこからありますか。団体によっては参加費が要るところもありますね。そのあたりはどうでしょうか。

(秋定人権教育課長)

教育委員会からは特にはないですけども、各団体はそれぞれ資金には苦勞されていて、委託事業といったものに手を挙げて、それで収入を得ているといったところです。

(梶木委員)

言葉はすごく大事だと思いますから、こういうところで指導してもらって、通えている子は居場所もあっていいんだろうと思います。けれども、行っていない子がやはり気になるということと、各団体が経済的に続けていけるのかということも心配だと思いました。また何かできたらいいですね。

(雪村教育長)

PRは行き届いていますか。

(秋定人権教育課長)

PRとしては、学校にそのコミュニティの子供が来たら、紹介しています。

(雪村教育長)

行っていない子供たちに対する働きかけが十分なのかどうかとか、情報としてこういうNPOがあるということを知っているのか知っていないのか、そのあたりについてどうですか。

(秋定人権教育課長)

学校にはこの資料も渡していて、該当するお子さんが来たら保護者にはこういうところがありますと言うようにしています。

(福田委員)

こういう交流会をされて、たくさん団体が協力されて、意見交換されている中で、課題があると感じていますか。それぞれの団体によっていろいろ特徴があるから、一概にこれが課題だというのがあるとは限らないけれども、例えば資金の問題もあるでしょうし。

(秋定人権教育課長)

資金の話もあります。それから、子供たちを「教育したい、教えたい」という強い思いを持っていらっしゃるんですけども、「どこにそういう子供がいるのかという情報が欲しい」と言われていると思います。

(福田委員)

ニーズを発掘することが必要だということですね。今スペイン語もあり、中国語、韓国語がありますけれども、ここに上がってる言語で大体カバーできていて、それ以外の言語についてニーズはあまりないですか。例えばフランス語やドイツ語はないですか。

(秋定人権教育課長)

それはないですね。

(大塚委員)

ここでカバーできる部分は、情報提供して、行っていただいて、うまくマッチングすればそれでよいと思います。ただ、そこまで心配しても仕方がないと言われればそのとおりなんですけれども、日本語指導が必要な生徒で、ある日突然に例えばタガログ語が来たとかスワヒリ語が来たとかいうことがあり得るわけですね。そうすると、こちらとしては手持ちのリソースがない。そんなときの対応は今どうなっていますか。

(秋定人権教育課長)

国と県に多文化共生サポーターという制度があって、初めて日本に来て、日本語が全然わからないという人に対して、その多文化共生サポーターを派遣して、基本的な日本語を教えています。

(大塚委員)

例えば、そのサポーターが英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、この言語に対応できる者はいるけれども、少数言語では、例えばタガログ語はいないよということはある得ると思います。常にそこまで対応しなきゃいけないとは私は思いませんけれども、来たときにどういう体制になるのかという疑問です。

(森本委員)

指導課の国際教育係と人権教育課があって、県との調整をして、担当の方が実際その言語をしゃべられる方々と対応しながら、どの事業で組むか等やっていたと思います。それは現在もやっていますか。

(秋定人権教育課長)

はい、やっています。

(森本委員)

人は限られていますから、県との協力体制で、言語に対応できる団体も全てリストアップされていると思いますけれども、それに当てはめていく作業をやっているんですか。

(林教育次長)

神戸という都市の背景がありますので、大体40カ国ぐらいの子供たちが神戸に在籍しています。今まで多文化共生サポーターやボランティアがついており、ほったらかしになったということはないです。ですから学習言語まではなかなか難しいですけれども、生活言語、日常言語、その段階までのサポートはできる体制はとれています。

(梶木委員)

「保護者には周知している」と言っていましたけれども、子供が日本語がわからないというときは多分保護者もわからない場合も多いと思います。言葉がわからないと疎外感を覚えて、非行に走るということも聞きますので、やはりすごく大事なことだと思います。ぜひ続けていただきたいと思います。

それからK I Cでしたか。

(雪村教育長)

国際協力センターですか。

(姉川人権教育課指導主事)

国際協力交流センターは15歳以上の大人向けになっていますので、子供向けの講座や研修はやっていないです。

(梶木委員)

そうなんですね。K I Cにもボランティアの方がたくさんおられますよね。

(姉川人権教育課指導主事)

そうです。登録されていると思います。

(雪村教育長)

そのほか、この件についてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

そうしましたら引き続き、主要行事予定について、総務課よりお願いします。

その他の報告事項 主要行事予定

(豊永総務課長)

主要行事の報告と予定ですが、6月7日以降の主要行事については記載のとおりです。6月21日の神港橋・神港・兵庫商業高校の合同行事（グリーンアリーナ）については6月23日の誤りで今後の予定となります。申しわけありません、訂正をさせていただきます。

それ以外の、今後の主要行事予定ですが、6月30日、7月4日、7月12日にスクールミーティングを予定しています。

それから、委員会会議日程については、12日火曜日14時から定例会を開催します。この日はスクールミーティングがありますので、14時開始としています。よろしく願いいたします。

(森本委員)

6月にいくつかの校内の研究授業に行かせてもらいました。看板を立てているような研究会ではなくて、学校の中でやっているものです。私も教えてもらって、行っていますけれども、行かれるかどうかは別として、他の委員の方にも情報提供されたほうがいいのかもしれませんね。

〇〇研究大会第30何回みたいな、挨拶がたくさんあるような会もありますけれども、通常の学校の姿が見られます。

(豊永総務課長)

日常的にやっているものですね。

(森本委員)

授業をやっているところを見て一時間くらいで帰ってきます。スクールミーティングみたいに給食があるわけでもなく、特にそのために掃除されたりしているわけでもないですが、一生懸命何かやっているものを見られます。それが一番、生の情報があっていいと思います。たまたま案内があったので行きましたけれども、今後そういう案内をいただけたらいいと思います。

(豊永総務課長)

情報収集して案内します。

(雪村教育長)

そのほか、特に何か確認されたいことや、つけ加えることはございませんか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

その他教育委員の皆さんから委員会会議で取り上げるべき項目について、意見はありませんか。

また後日でも結構ですので、何かございましたら事務局までお伝えいただきたいと思えます。

それでは、非公開案件に入ります。

傍聴者の方は、退席をお願いいたします。

(雪村教育長)

では、教第13号議案、神戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱の件について、スポーツ体育課よりお願いします。

教第13号議案 神戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱の件

(上田スポーツ体育課長)

13号議案スポーツの推進にかかる附属機関、神戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱の件について説明します。

任期は2年間です。委嘱の理由は、スポーツ基本法に基づいて整備された条例第4条の規定に基づき委嘱をする必要があるためです。

今回、3名の方を新たに委嘱しようというものです。

まず学校関係者として浅野あやさんの人事異動に伴って、新たに西落合中学校の校長で、中学校体育連盟参与、前川志のぶさんをお願いします。それからスポーツ推進委員の岩下さんですけれども、この方は神戸市のスポーツ推進委員協議会の議長でしたが、春に議長の改選があって、新田耕造さんが議長に就任されました。この方は、卓球協会の理事長でもあります。地域のスポーツの振興に携わる神戸市スポーツ推進委員協議会の方をお願いします。それから、スポーツ教育協会副会長である小林さんから、同じく次の2年間、副会長である澤松忠幸さん、この方は神戸ローンテニスクラブの会長です。こういった方に平成28年7月9日からの2年間の任期で委員の委嘱をしたいと思っています。残りの7名の方については、前期から引き続き委員としてお願いをします。

(雪村教育長)

スポーツ推進審議会委員の委嘱の件について、いかがでしょうか。

議案ですので、3人の方の変更について、御承認いただいてよろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

ありがとうございます。

以上で、全ての案件が終わりましたので、教育委員会会議を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

閉会 : 午後 3 時 8 分